

◆ 利用までの手順

利用に備えて、あらかじめ利用登録をしておく

「病後児保育事業利用登録用紙」を市役所等に提出されますと、「病後児保育事業利用申請書」をはじめ必要書類一式をお渡します。

緊急の場合は、利用登録を、利用申請と同時にアイリスで行うことも可能です。

お子さんが病気になった

お子さんの状態によっては再受診が必要など、初診時に連絡票を書いてもらえないこともありえます。

「かかりつけ医」を受診
（「医師連絡票」を書いてもらってください。）

事前にアイリスへ連絡・予約

（みどりの風アイリス ☎070-2015-1631）
お子さんの様子や事情等を話し、利用できるか相談して、アイリスの指示を受けてください。利用当日の申し込みにはお応えできないこともありますので、ご了承ください。

病気の回復期である、
または回復期になった
（仕事等で保育できない）

保育や看護の様子は
パソコンやスマホから
ライブカメラによる動画で
ご覧いただけます。

ふだんの様子や保育上の
配慮等について、保育園や
かかりつけ医などへ問い合わせ
することもございます。

利用当日・利用開始

前のページの表3に記載した各種書類や着替え等をご用意の上、実施施設にお越しください。
※当日の朝の時点で熱が38℃以上ある場合や38℃未満でもぐったりしている等の場合は利用できません。
※その他の留意事項は下の「利用当日の流れ」をご覧ください。

◆ 利用当日の流れ

朝8時～登所

書類・持ち物等の確認の他、お子さんについての問診を行いますので、時間に余裕をもってお越しください。
（駐車場は、斜向かいの「えびな・つがる有料駐車場」をご利用ください。路上駐車はご遠慮ください。）

正午頃・昼食

希望者（ミルク・離乳食の乳児、食物アレルギー児を除く）には、みどりの風こども園ひろたの普通食を1食200円にて提供します。消化不良や著しい偏食の傾向にある場合は「おかゆ」や「弁当」をご用意ください。

症状が急変・悪化した場合は、保護者等の緊急連絡先へ連絡し、迎えをお願いすることになります。連絡が取れない場合や、急を要する場合は、保護者の同意を得ずに救急搬送することもございますので、あらかじめご了解ください。

昼1時～午睡

年齢に限らず午睡（眠くない場合も体を横にして静養）します。乳児や体調不良児は、時間に関わりなく観察室で静養します。

昼3時・間食

アイリスで用意しますが、体調等によっては各自でご準備いただけます。

～夕5時・降所

午後5時までに迎えをお願いします。迎えが遅くなる際は、必ず事前にご一報ください。（10分毎に100円の延長利用料が別途必要になります。）
迎えの際には1日の様子を記載した「保護者連絡票」をお渡します。また、利用料を納入していただきます。



五所川原市

病後児 保育のしおり

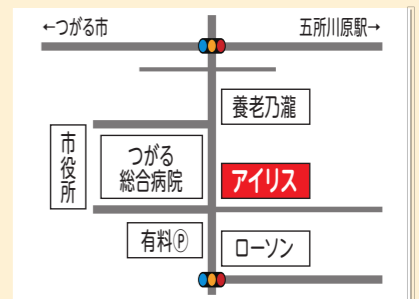
病気の回復期にある
お子さんをお預かりします

実施
施設

病後児保育拠点センター（みどりの風こども園ひろた付設）

みどりの風 アイリス

五所川原市川端町11-13
☎070-2015-1631【予約専用】



事業の概要

対象児童

保育園や認定こども園に在園する乳幼児及び小学校就学児童のうち、病気の回復期で安静を必要とする状態にあって、かつ、保護者がお仕事やその他のやむを得ない理由により家庭で保育することができない場合にあるお子さん

利用定員

1日につき3人程度【予約制】

開設日時

月曜日～金曜日
（祝祭日、年末年始、アイリスが定める日を除く）
朝8時～夕5時（基本）

利用料金（1日あたり）

五所川原市に住所のあるお子さん **無料**
つがる市・鱈ヶ沢町・深浦町・鶴田町・中泊町のお子さん . . . 1,000円
上記以外の市町村のお子さん 2,000円
その他の追加料金 延長利用10分毎100円、昼食1食200円



平成29年度から利用しやすくなりました♪

- 看護師と保育士が連携して、お子さんの生活リズムや体調に合わせ
- ゆったりと過ごすことで、無理なく体力が回復するよう、お子さんに優しく寄り添い、温かく見守る保育を行います。

初診段階での「医師連絡票」の作成・発行がOKに♪

五所川原市に住所がある子は基本利用料が無料に♪

当日正午までの利用申込みにも対応が可能に♪

問合せ先

みどりの風アイリス ☎0173-26-6418 または ☎070-2015-1631

みどりの風こども園ひろた ☎0173-34-8833

五所川原市家庭福祉課 ☎0173-35-2111（内線2437）

五所川原市みどりの風アイリス [検索](#)

◆ 病後児保育事業とは

地域の「病後児」（下記参照）について、保育所等に付設された専用スペースで、看護師や保育士が一時的に保育する事業です。五所川原市では唯一、アイリスが実施施設として委託を受けています。



◆ 対象となるお子さん

次の3つの条件を満たし、かつ医師が利用可能と認めたお子さんとなります。

- ①病気の回復期にあること（当面症状の急変や、他児への感染等の恐れがないこと）
- ②保護者の就労や傷病、出産等、やむを得ない事情により、家庭で保育することが困難なこと
- ③市町村が必要と認めた子ども（乳幼児または小学校に就学している児童）

病気の回復期の「回復期」とは？

次に掲げる病気が回復してきている時期にあつて、医療機関による入院治療の必要はないものの、安静の確保に配慮する必要がある『集団保育等が困難な時期』のことをいいます。

- ア、感冒（かぜ）、消化不良症（多症候性下痢）
 - イ、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）等の伝染性疾患
 - ウ、喘息等の慢性疾患
 - エ、その他、上記に類する病気
- （※けがの際の利用は、市町村の判断によります。）



◆ 利用料金

次表の各欄に定める額になりますので、利用の都度、アイリスに納めてください。

区 分	基本利用料		延長利用料 (10分毎)	昼食利用料 (1食)
	1日 (4時間以上)	半日 (4時間未満)		
五所川原市に 住所のあるお子さん	無 料	無 料	100円	200円
つがる市・鯉ヶ沢町・深浦町・ 鶴田町・中泊町に住所のあるお子さん	1,000円	500円		
上記以外に住所のあるお子さん	2,000円	1,000円		

●朝8時前及び夕5時以降の利用は、それぞれ延長利用料が必要になります。
●延長利用は朝7時から夕6時までの範囲で可能です。
●お弁当をご持参される場合や、乳児はミルク及び離乳食をご持参していただくこととなりますので、昼食利用料は不要です。(おやつ代は基本利用料に含まれます。)

◆ 利用定員

1日につき3人程度
※予約制 ☎0173-26-6418 または ☎070-2015-1631【アイリス専用】

◆ 開設日時

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始、アイリスが定める日を除く）、朝8時～夕5時（基本）



◆ 利用までの手続き

病後児保育事業を利用するためには、事前に「病後児保育事業利用登録用紙」による登録が必要です。
（※利用登録は、利用初日に行うこともできます。）

1 事前登録

★登録用紙は、次の場所に備えてあります。

- 五所川原市 家庭福祉課児童家庭係
- 金木総合支所・市浦総合支所
- 各保育所・認定こども園
- 病後児保育拠点センターみどりの風アイリス

市役所やアイリスの
ホームページからも
ダウンロードできます。

★登録用紙の提出先

- 五所川原市家庭福祉課児童家庭係
- 金木総合支所・市浦総合支所

★郵送の場合

〒037-8686 五所川原市岩木町12 五所川原市 家庭福祉課児童家庭係

※緊急の場合は、直接、アイリスへの提出も可能です。

Step 1
登録用紙



2 利用申込・利用開始

病後児保育の利用を希望される際は、事前にアイリスへ電話で予約し、利用可能となった場合は、利用当日、必要書類（「病後児保育事業利用申請書」等）や必要物品（下表参照）をお持ち寄りください。

★申込先及び電話予約可能時間（月～土：朝8時～夕5時）

みどりの風アイリス予約専用
☎070-2015-1631 または ☎0173-26-6418
みどりの風こども園ひろた ☎0173-34-8833

Step 2
利 用
申 請 書

Step 3
医 師
連 絡 票

Step 4
保 護 者
連 絡 票

★利用される際の諸注意

- 1) 事前の電話による予約が必要です。お子さんの状態が“病気の回復期にあたらぬ”場合や、定員を超えている場合は利用できないことがあります。
- 2) できるだけ利用当日の正午までの申し込みにも対応いたします。ただし、対応できない日もありますので、必ず電話でお問い合わせください。
- 3) 利用当日は、「病後児保育事業利用申請書」、「保護者連絡票」に必要事項を記入し、「医師連絡票」及び必要に応じて「与薬依頼書、薬の説明書」等もお持ちよりください。また、「利用規約」に同意（署名捺印）していただくため、認印も忘れずにご持参ください。
- 4) 利用初日はお子さんの様子の聞き取りや2)の事務手続きに時間を要しますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- 5) 連続しての利用は5日を限度とします。ただし、病状の変化等によってはこの限りではありません。(要相談)
- 6) キャンセルは当日の朝8時までとします。朝8時を過ぎてのキャンセルは利用料をご負担いただく場合がございます。

3 持ち物

★利用当日に持ってきていただく物（すべてに名前を記入してください。）

- 各種書類（上記参照）
- 健康保険証
- 母子健康手帳
- 認印
- 着替え（上着・下着）2組
- 食事用エプロン
- 汚物用ビニール袋 2枚
- バスタオル 2枚
- 食事用具（箸・スプーン・フォーク、おしぼり）
- 薬（与薬依頼書・薬の説明書・1回分だけ小分けにして）

必要により
与 薬
依 頼 書

★乳児は上に加え、以下もご準備ください。

- 紙おむつ（余裕のある数）
- おしりふき（余裕のある数）
- スタイ 2枚
- ミルク（余裕のある数：1回分ずつ小分けにしてください。）
- 離乳食
- 哺乳びん、マグ（水分補給できる容器）
- ガーゼ（ミルク時に使用）2枚

必要により
薬 の
説 明 書